

令和7年度

県立境港総合技術高等学校工業・商業実習棟屋上防水改修工事

図面リスト		
図面番号	図面名称	縮尺
A 1-9	表紙・図面リスト	-
A 2-9	建築改修工事特記仕様書(1)	-
A 3-9	建築改修工事特記仕様書(2)	-
A 4-9	全体配置図 附近見取図 改修概要	1/800
A 5-9	R階平面図 [現況、改修後]	1/200
A 6-9	3階平面図 [現況、改修後]	1/200
A 7-9	2階平面図 [現況、改修後]	1/200
A 8-9	防水改修部分詳細図 1	1/20, 30
A 9-9	防水改修部分詳細図 2	1/20, 30



建築改修工事仕様書

I. 工事概要

- 1. 工事場所 境港市竹内町
2. 敷地面積 61,200.81 m²
3. 地域地区 都市計画地域(○内・外) 市街化調整区域(・内・外)
用途地域(第1種中高層住居専用地域) 防火地域(指定無し)

4. 建物概要(工作物)

Table with columns: 番号, 名称, 工事種別, 構造, 階数, 建築面積(m²), 延べ面積(m²). Row 1: 1, 工業・商業実習棟, 改修, RC造, 3, 3,610.32, 3,610.32

II. 建築改修工事仕様

1. 共通仕様

- (1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官庁官庁審判部制定「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下、「改修標準仕様書」という。)による。
(2) 該負者は、建築基準法に基づく完了検査(中間検査含む)の検査には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料等(報告書等)を用意する。
(3) 電気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2. 特記仕様

- (1) 項目は番号に○印のついたものを適用する。
(2) 特記事項は○印のついたものを適用する。
(3) 項目に記載[]の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(4) 印は、「図等による環境物品等の調達に関する法律(以下「グリーン購入法」という。)」の特定調達品目を示す。
(5) 関係法令(条例を含む)の改正等により、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議を行うものとする。
(6) 材料及び製造所等の記載は横不同である。

7. 材料の品質等

[1. 4. 2]

3) ホルムアルデヒド放散量の区分において、第三種とは次の①又は②に該当する材料を指す。
① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
② 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
... (以下略) ...

Table with columns: 床型特用鋼製タックプレート, 現場発泡断熱材, 鉄骨柱下無収縮モルタル, フリーアクセスフロア, 無収縮グラウト材, 可動間仕切, 乾式保護材, 移動間仕切, 既設合モルタル, トイレブース, ルーフドレン, 煙突用成形ライニング材, 吸水調整材, 天井点検口, 壁前類, 床点検口, クローザ類, グレーチング, 自動扉機構, 屋上緑化システム, 自閉式上系引引機構, トップライト, 重量シャッター, ポリマーセメントモルタル, 軽量シャッター, 既設合目地材, オーバーヘッドドア, 鉄鉄製ふた, 防水剤

8. 石綿含有建材の調査

[1. 5. 1]

調査
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う
... (以下略) ...

-分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクレノライト、アモサイト、アンフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト

Table with columns: 材料名, 分析方法(定性), 分析方法(定量). Rows for JIS A 1481-1, JIS A 1481-2, JIS A 1481-3, JIS A 1481-4

材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
サンプル数 1箇所あたり3サンプル
採取箇所 図示

9. 施工数量調査

[1. 6. 2]

調査範囲 ※外壁(庇、笠木共) ・屋根 ○図示
調査方法 ※テストハンマーによる打診及び目視 ・図示
外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量(幅、長さ、面積)の調査を行う
... (以下略) ...

10. 調査のための破壊部分の修繕

[1. 6. 3]

修繕方法 ※ 図示

11. 技能士

[1. 7. 2]

下表により適用する技能士は、適用する工事中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う
(技能士：職業能力開発促進法による一級技能士又は単一等級の資格を有する者)
また、その技能士はその者が技能士であることがわかる名札(下図参考)を常時着用する

Table with columns: 工事種目, 技能検定職種, 技能検定作業. Rows: 仮設工事, 防水改修工事, 外壁改修工事, 建具改修工事, 内装改修工事, 表装, 左官, タイル張り

12. 化学物質の濃度測定

[1. 7. 9]

1) 測定対象物のホルムアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する。
2) ハットプ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う。
① 30分間換気
測定対象物のすべての窓及び扉(造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む)を開放し、30分間換気する。
② 5時間閉鎖
①の後、測定対象物すべての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。
③ 測定
②の状態のまま測定する。
④ 分析
測定対象化学物質を採取したハットプ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する。
... (以下略) ...

13. 完成写真

Table with columns: 区分, 撮影箇所, 部数, 備考. Rows: ※工事記録写真, ※完成写真, ※パネル

14. 完成時の提出図書

[1. 9. 1. 2]

下記のものを監督職員に提出する
※ 原図 A 1版又は A 2版 (設計図の第2原図訂正不可)
※ CA Dデータ
※ 原図の大型コピー(白線)の2つ折製本
※ 縮小紙2つ折製本(A4版)
※ 複写 縮小紙 A3バrou 部
完成図の種類及び内容(改修前後の状態が分かるように整備する)
○ 案内図・配置図：配置図には外構整備、屋外給排水系統図を含む
○ 改修概要図：改修概要、部位等を表示する
○ 平面図：室名、耐震壁(防火壁)、避難施設等を表示する
○ 立面図：外壁仕上、修繕範囲等を表示する
○ 断面図：雨高、天井高等を表示する
○ 仕上表：屋外、屋内(各階)の仕上表を表示する
○ 構造図：柱、構造躯体等を表示する
○ その他：(屋根状態)
※ 原図ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼付する

15. 設備工事との取り合い

Table with columns: 設備工事との取り合い, 建築, 電気, 機械. Rows: ・コンクリート壁、床、床裏面部, ・鉄骨造の開口及び補修, ・照明器具・幹線等の吊りボルト, ・軽量鉄骨造のボックス取付用下地, ・埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補修, ・OAフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補修, ・埋込型機器取付用の天井, ・壁の切込加工、下地の補修, ・自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアセンサ, ・電気室、自家発電室などの基礎及びピット(蓋を含む), ・テレビアンテナ, ・天井点検口, ・機器類のコンクリート基礎

16. 撤去部分

17. 適用区分

コンクリート、モルタル等の撤去部分の項目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。
ダイヤモンドカッター切り深さ(※30mm程度)
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
基準風速 V0 = 30 m/s
地表面粗度区分 ・ I ・ II ・ III ・ IV
積雪区分 平成12年5月31日建設省告示第1455号 別表()

18. 保安に関する資料

[1. 9. 3]

下記のものをA4版ファイルに製本して監督職員に提出する。
○ 主な主要資材、機器等のメーカー及び施工者一覧表
○ 機能性試験成績書及び取扱説明書
○ 保証書
○ 官公署届出書類(保守に必要とするもの)
・ 建築物の保守に関する説明書、指導案内書
・
工事目的物及び工事材料等工事途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。(保険の加入期間は、工事完成引き渡しまで(概ね工期+21日)とする。)

20. 環境配慮

鳥取県公共事業環境配慮指針 ※ 対象工事 ・ 非対象工事

21. 建設リサイクル法

※ 対象工事 ・ 非対象工事

23. 景観形成条例

※ 対象工事 ・ 非対象工事

24. 建築物省エネ法

※ 対象工事 ・ 非対象工事

2. 仮設工事

[2. 1. 3]

1 騒音・粉じん等の対策 騒音・粉じん等の対策 ・防音パネル ・防音シート
防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲
※ 工事に必要な範囲
2 足場その他 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における(2)の手すり設置方式又は(3)の手すり先行専用方式により行う。
外部足場 ○設置する(範囲 ※工事に必要な範囲) ・設置しない
防音シート ○設置する(範囲 ※工事に必要な範囲) ・設置しない
内部足場 ・設置する(※脚立、足場板等) ・設置しない
材料、撤去材等の運搬方法 ・ A種 ○ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種
C種：利用可能なエレベーター()
D種：利用可能な階段()

3. 既存部分の養生

[2. 3. 1]

養生方法等
○ 既存部分の養生方法 ※ビニールシート、合板等による
・ 既存家具、既存設備等の養生方法 ※ビニールシート等
・ 既存ブラインド、カーテン等の養生方法 ※ビニールシート等(取外し再取付けを行う)
・ 養生場所 ※構内既存施設内
・ 固定された家具等(備品、机、ロッカー等)の移動 ※行う(図示)
既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれがある場合は養生を行う。また、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

4. 仮設間仕切り

[2. 3. 2]

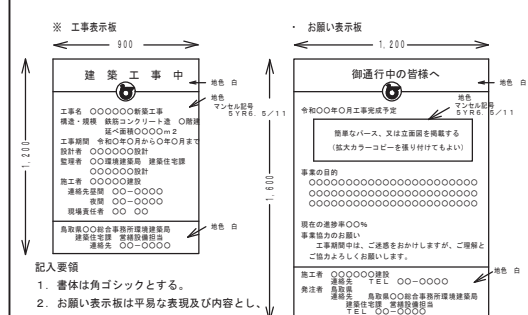
仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ※図示
仮設間仕切りの種別と材質等
・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示
A、B種の仕上げ材 ※石こうボード(98R 厚さ9.5mm) ・合板(普通合板 厚さ9mm)
A、B種の内面への塗装等 ・行う ※行わない
A種のガラスウールの充填材 ※行う(JIS A 6301ガラスウール吸音材 2号32K 厚50mm)
・ 行わない
仮設扉の種別 ※木製(合板張り程度)
※ 設ける m²程度 ・設けない
現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示事項による。
・ 既存建物内の一部を使用する(場所)
・ 構内に新設する 規模(m²)

5. 監督職員事務所

[2. 4. 1]

※ 設ける m²程度 ・設けない
現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示事項による。
・ 既存建物内の一部を使用する(場所)
・ 構内に新設する 規模(m²)

6. 表示板



7. 工事用水

構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる(※ 有償 ・ 無償)

8. 工事用電力

構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる(※ 有償 ・ 無償)

9. 工事用仮設物

構内既存の施設 ・ 利用できない ・ 利用できる

10. 工事現場のイメージアップ

※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)~(9)による。

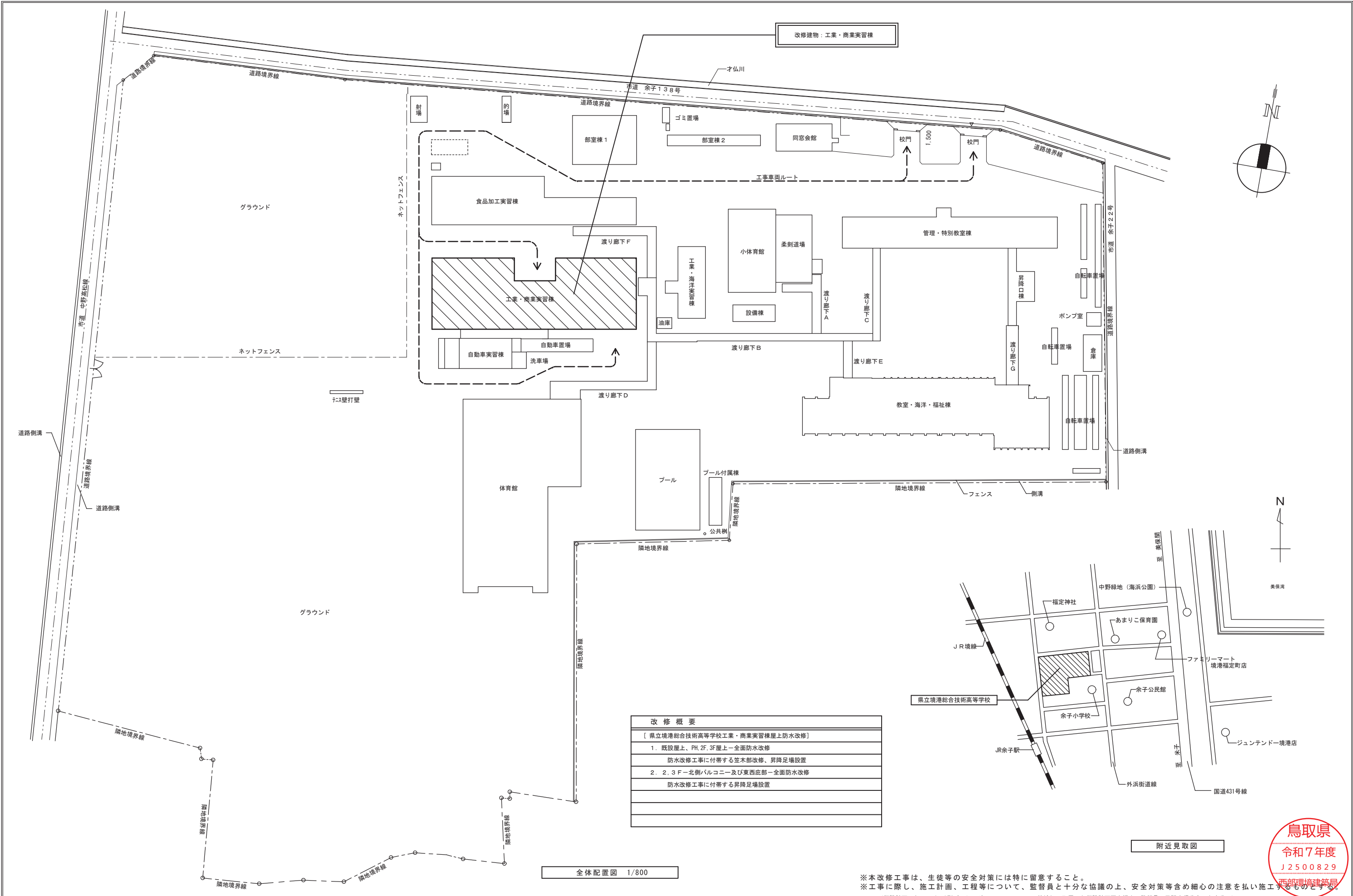
3. 防水改修工事

[3. 1. 4]

既存防水層の処理
既存防水層の撤去 ○行う(範囲 ○図示) ・行わない
露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
・行う(・M4S ・M4S1 ・M4C ・M4D1 ・L4X)
・行わない
改修用ドレン
○設ける(・POAS ・POAS1 ・POD ・POD1 ・POS ・POS1 ・POX)
・設けない

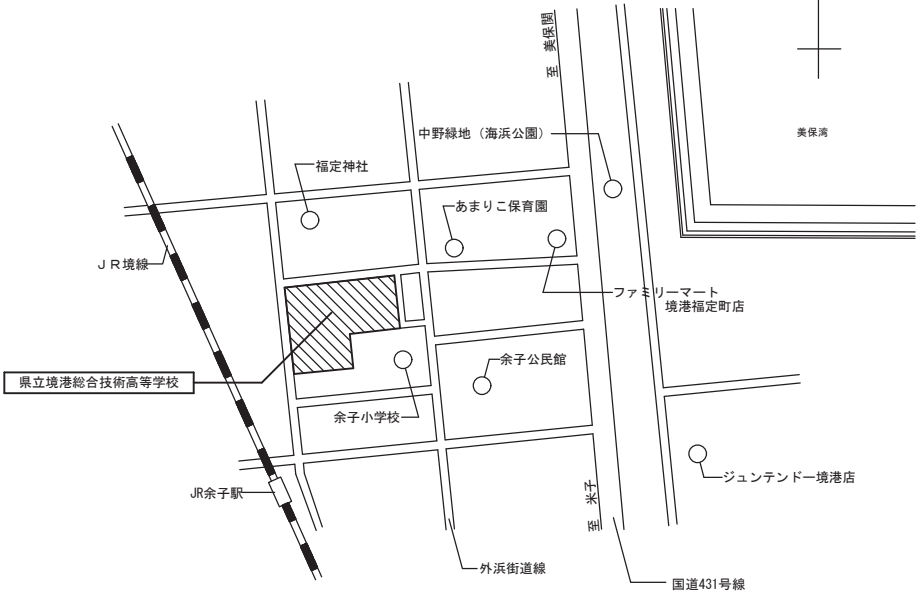


Table with columns: Date, Check, Draw, Title, Scale, No. Date: R7.12, Check: 長谷川, Draw: Hasegawa, Title: 県立境港総合技術高等学校工業・商業実習棟屋上改修ほか工事, Scale: A2, No: A-2/9



改修概要	
[県立境港総合技術高等学校工業・商業実習棟屋上防水改修]	
1.	既設屋上、PH. 2F. 3F屋上ー全面防水改修 防水改修工事に付帯する笠木部改修、昇降足場設置
2.	2、3Fー北側バルコニー及び東西庇部ー全面防水改修 防水改修工事に付帯する昇降足場設置

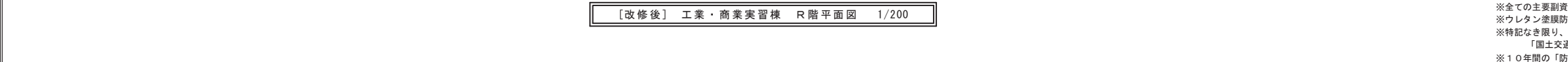
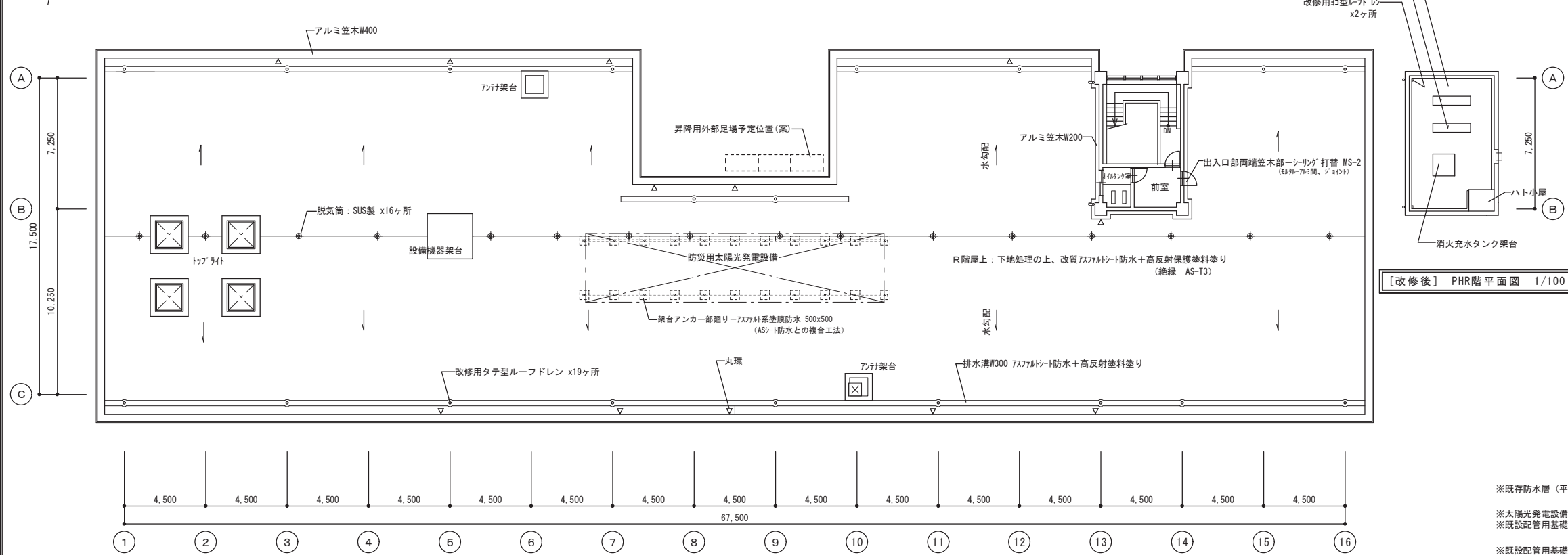
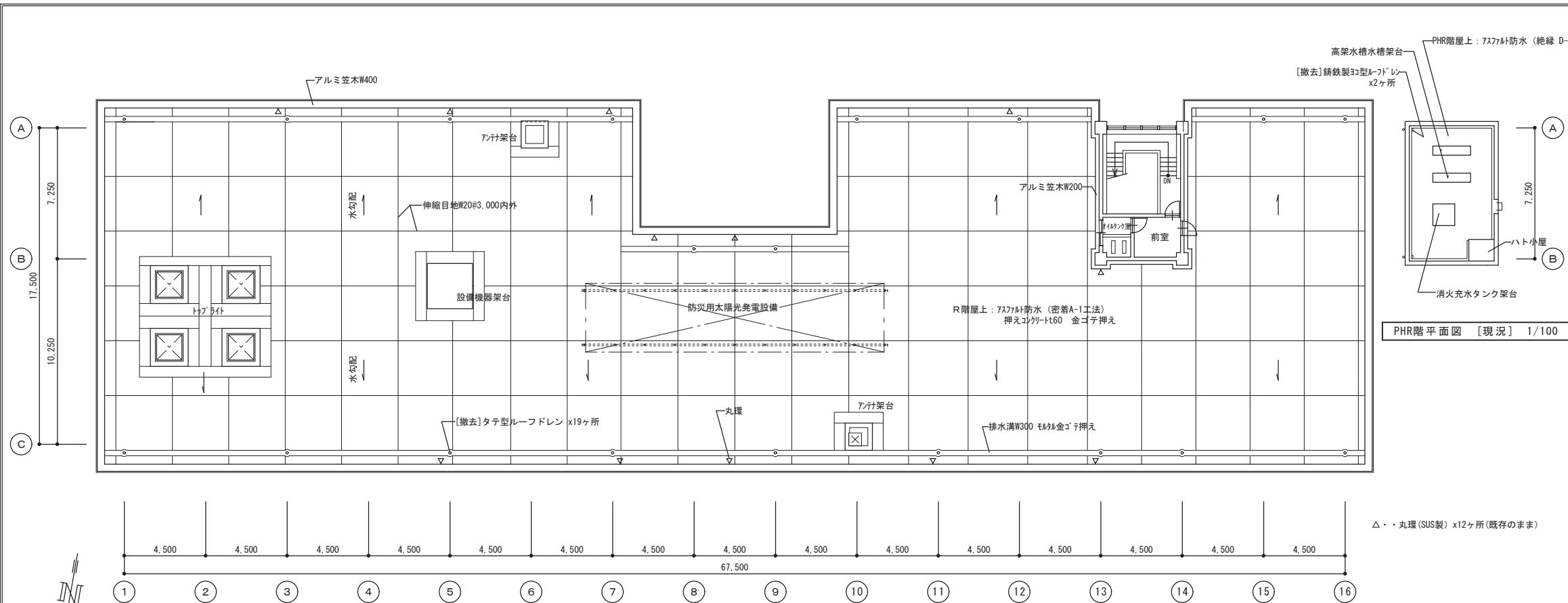
全体配置図 1/800



附近見取図

※本改修工事は、生徒等の安全対策には特に留意すること。
 ※工事に際し、施工計画、工程等について、監督員と十分な協議の上、安全対策等を含め細心の注意を払い施工するものとする。
 (仮設計画においては、A型バリケード、フェンス、コーン等適切に配置した仮設計画面図を提出し監督員の承諾を得るものとする。)





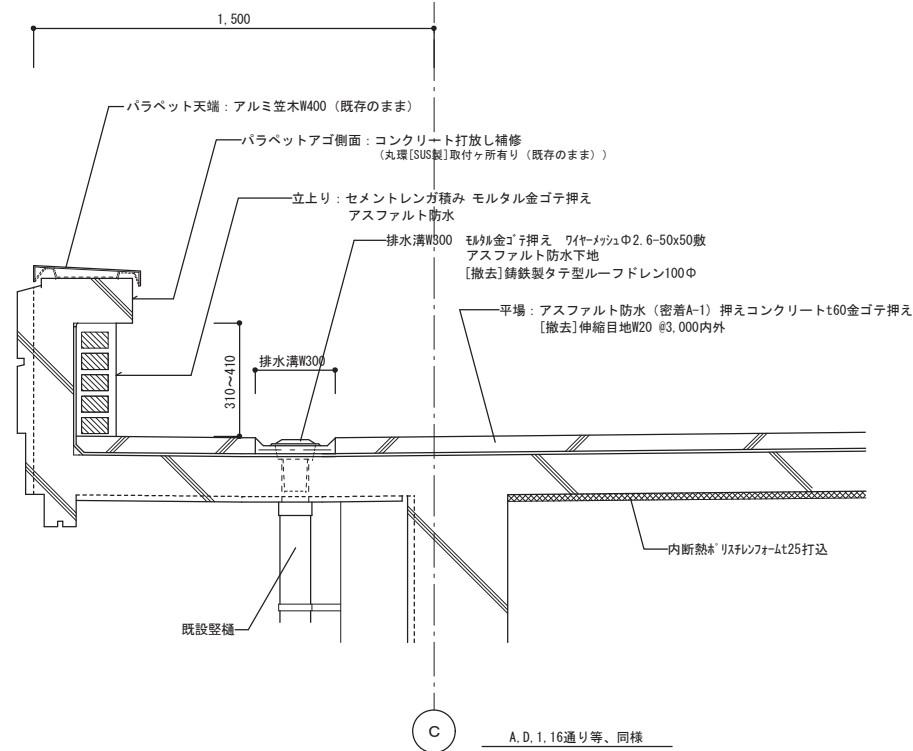
階層	仕様
R階屋上平場	アスファルト防水 (密着 A-1工法) 押えコンクリートt60 金ゴテ押え (ワイヤメッシュφ6×100×100敷込) [撤去] 伸縮目地W20 φ3,000内外 シリコン系シーリング 充填 (PU-2) 排水溝W300 珪砂金ゴテ押え (ワイヤメッシュφ2.6×50敷)
PHR階屋上平場	アスファルト防水 (絶縁 D-1工法) シルバー仕上げ
R階-立上がり	アスファルト防水 (密着) セメントレンガ積み モルタル金ゴテ押え アゴ側面: コンクリート打放し補修 アルミ笠木-W400
PHR階立上がり	[撤去] アスファルト防水 (密着) シルバー仕上げ 端部-7x7mm押え金物+シーリング
ルーフドレン	[撤去] 鋳鉄製タテ型ルーフドレン100φ x19ヶ所 [RF] [撤去] 鋳鉄製ヨコ型ルーフドレン100φ x2ヶ所 [PHR]
トップライト架台 (RF)	天端、アゴ側面-ウレタン系塗膜防水 (防水モルタル下地) 立上り: アスファルト防水 (密着) セメントレンガ積み モルタル金ゴテ押え
アンテナ、設備機器架台 (RF)	天端、アゴ側面-防水モルタル金ゴテ押え 立上り: アスファルト防水 (密着) セメントレンガ積み モルタル金ゴテ押え
高架水槽、消火充水タンク架台 (PHR)	天端、アゴ側面-防水モルタル金ゴテ押え [撤去] アスファルト防水 (密着 A-1) シルバー仕上げ 端部-7x7mm押え金物+シーリング
ハト小屋 (PHR)	天端、アゴ側面: 防水モルタル金ゴテ押え [撤去] アスファルト防水 (密着 A-1) シルバー仕上げ 端部-7x7mm押え金物+シーリング 外壁部: 複層塗材RE (既存のまま)
太陽光発電設備 (H23年改修設置)	架台鋼製フレーム/C-200x100x40 L=16,890 x2 架台アンカー部廻り-押えコンクリートの上、ウレタン系塗膜防水/500x500 (x22ヶ所)

※屋上に設置しているアナログ用TVアンテナ (14素子程度、ポール等共) は全撤去とする。

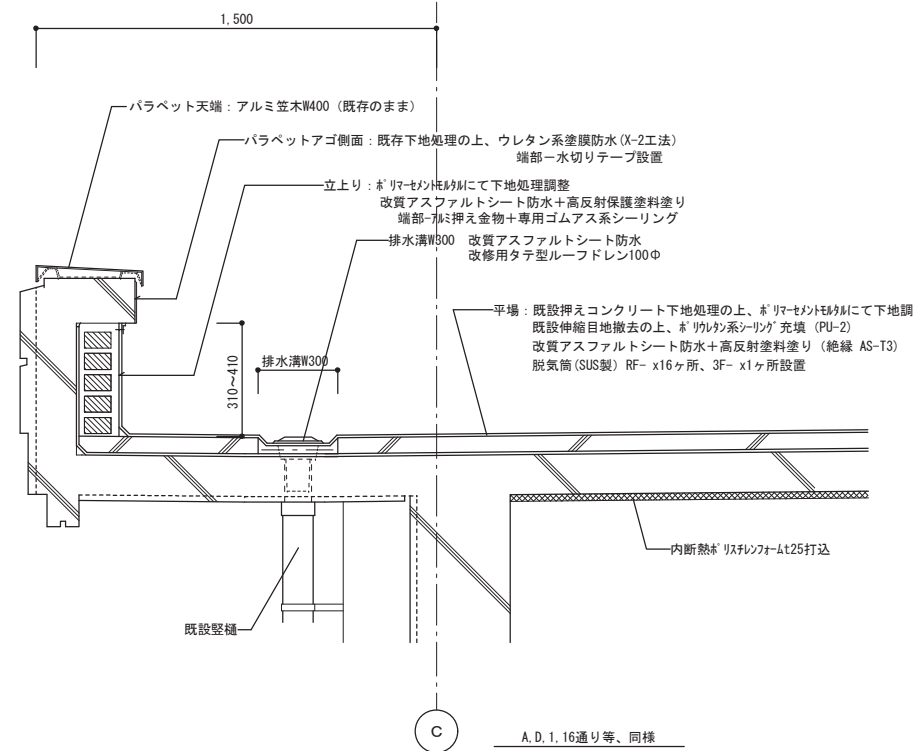
階層	仕様
R階屋上平場	既設押えコンクリート下地処理の上、改質7x7mmシート防水にて下地調整 既設伸縮目地全撤去の上、シリコン系シーリング 充填 (PU-2) 改質アスファルトシート防水+高反射保護塗料塗り (絶縁 AS-T3) [公共建築改修工事標準仕様書による改修工法区分 POAS 工法] 改修用ルーフドレンタテ型設置100φ-x19ヶ所 脱気装置 (SUS製) -16ヶ所設置
PHR階屋上平場	既設7x7mm防水層、下地処理の上、アスファルト系下地活性材塗布 改質アスファルトシート防水+高反射保護塗料塗り (密着 AS-T2) [公共建築改修工事標準仕様書による改修工法区分 MAAS 工法] 改修用ルーフドレンヨコ型設置100φ-x2ヶ所
R階-立上がり (トップライト、架台等共通)	セメントレンガ積み 珪砂金ゴテ押え下地-改質7x7mmシート防水にて下地調整 改質アスファルトシート防水+高反射保護塗料塗り 端部-7x7mm押え金物+専用ゴムアス系シーリング アゴ側面: 既存下地処理の上、ウレタン系塗膜防水 (X-2工法) アゴ端部: 水切りテープ設置 (外周部のみ) 屋上出入口部笠木部シーリング 目地打替-シーリング 再充填工法 MS-2
PHR階-立上がり (高架水槽、消火充水タンク共通)	既設7x7mm防水層撤去後、ウレタン系塗膜防水の上、改質7x7mmシート防水にて下地調整 改質アスファルトシート防水+高反射保護塗料塗り 端部-7x7mm押え金物+専用ゴムアス系シーリング アゴ天端、側面: 既存下地処理の上、ウレタン系塗膜防水 (X-2工法)
トップライト架台 (RF)	天端、アゴ側面-既存下地処理の上、ウレタン系塗膜防水 (X-2工法)
アンテナ、設備機器架台 (RF)	天端、アゴ側面-既存下地処理の上、ウレタン系塗膜防水 (X-2工法)
高架水槽、消火充水タンク架台 (PHR)	天端、アゴ側面-既存下地処理の上、ウレタン系塗膜防水 (X-2工法)
ハト小屋 (PHR)	天端、アゴ側面-既存下地処理の上、ウレタン系塗膜防水 (X-2工法)
太陽光発電設備 (H23年改修設置)	架台アンカー部廻り-下地処理の上、7x7mmシート防水 500x500 (x22ヶ所) (7x7mmシート材との複合工法/AS-T材メーカー指定品)

※既存防水層 (平場、立上り) の下地処理-ゴミ等の異物を取り除き清掃、高圧洗浄後、
ひび割れ、欠損部等は改質7x7mmシート防水にて補修する。
※太陽光発電設備アンカー部分の防水施工は丁寧かつ念に防水施工を行う事。
※既設配管用基礎アノキ (非固定可動) は適切に可動させ、
既設配管等に損傷しないよう注意を払い防水改修を施す。
※既設配管用基礎アノキ (非固定可動) は適切に可動させ、
※各部仕様は監督員と施工方法等、十分な協議検討の上、施工するものとする。
※全ての主要副資材等はルーフィングシート製造所等の指定する製品とする。
※ウレタン塗膜防水材はMOCAフリー材を使用する。
※特記なき限り、すべて、
「国土交通大臣官房官庁営繕部監修-公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編、令和4年版)」による。
※10年間の「防水保証書」を請負者、防水材メーカーの連名にて、工事完了後、監督員に提出する。

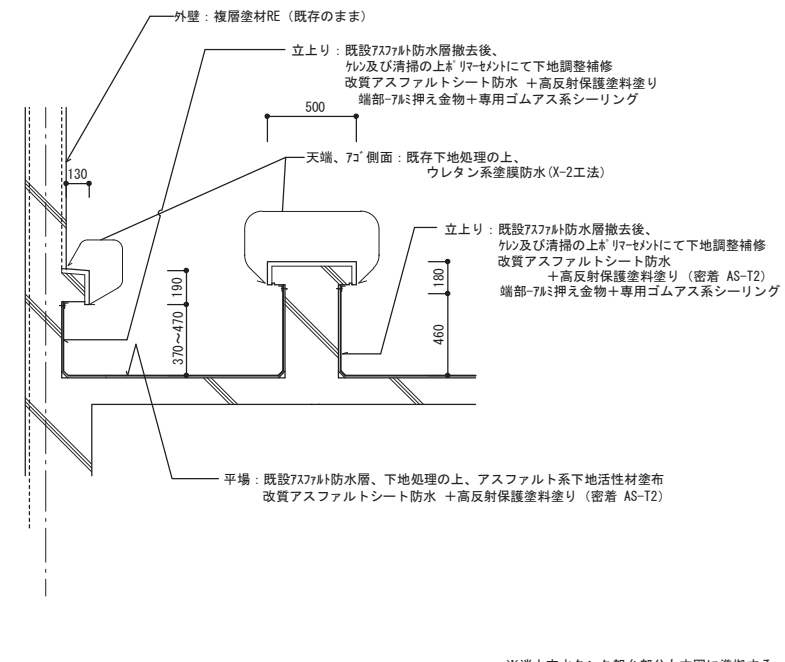




現況一屋上、3Fパラベットの部分詳細図 1/20

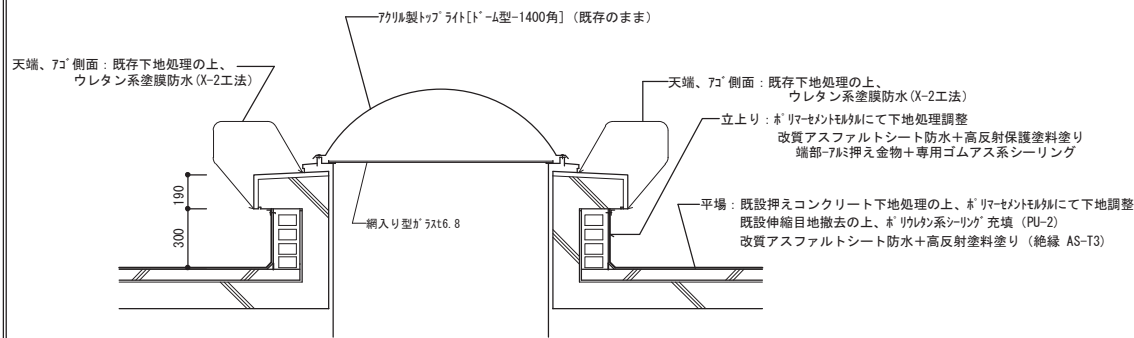


改修後一屋上、3Fパラベットの部分詳細図 1/20

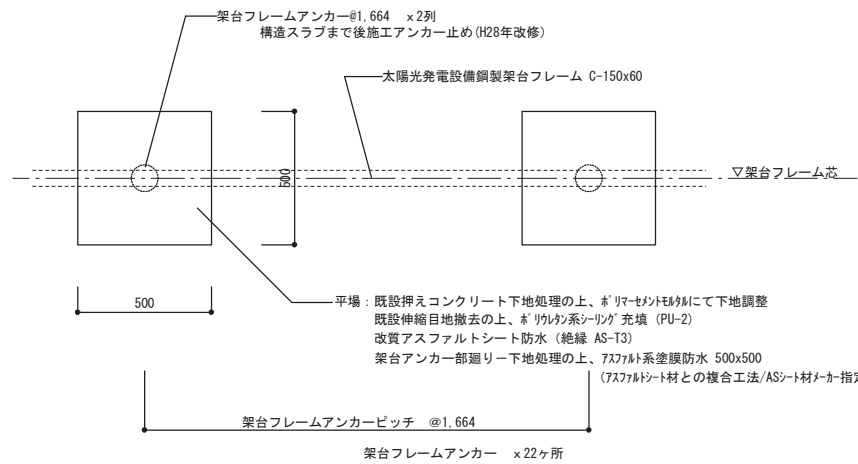


[改修後] - PHR 階 屋上部分詳細図 1/30

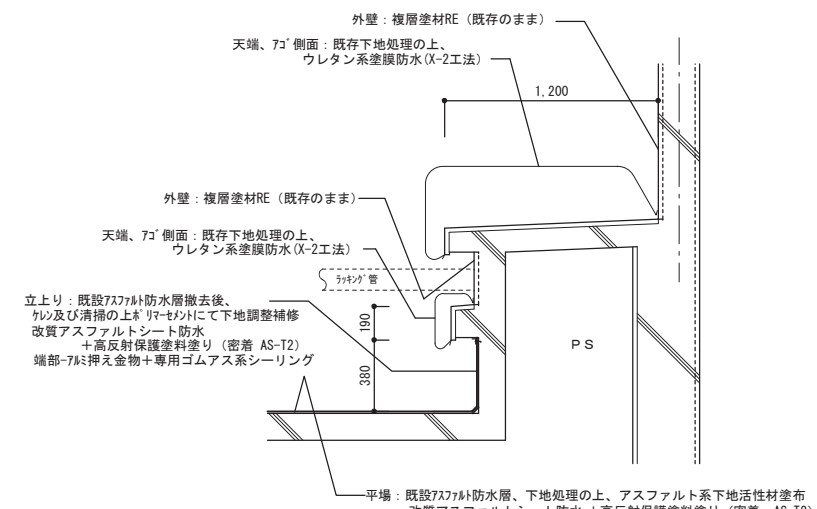
※消火水タンク架台部分も本図に準拠する。



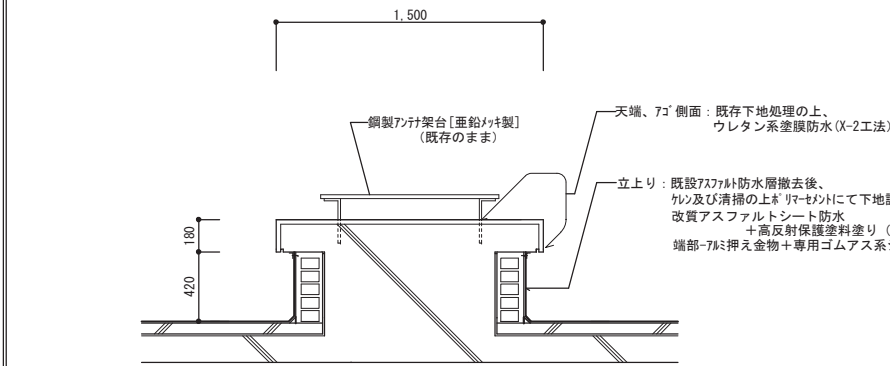
[改修後] - RF トップライト部分詳細図 1/30



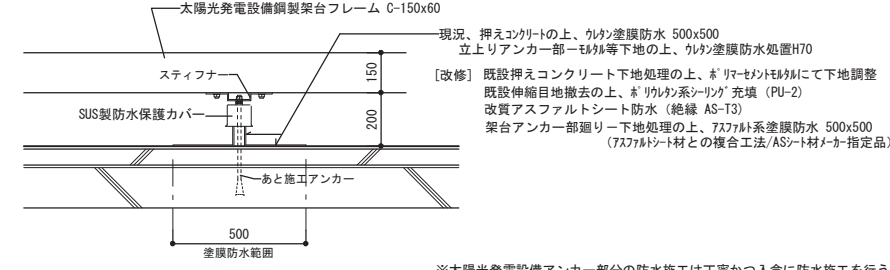
[改修後] - RF / 太陽光発電設備アンカー部分詳細図 1/30



[改修後] - PHR / ハト小屋 部分詳細図 1/30



[改修後] - RF アンテナ架台 部分詳細図 1/30



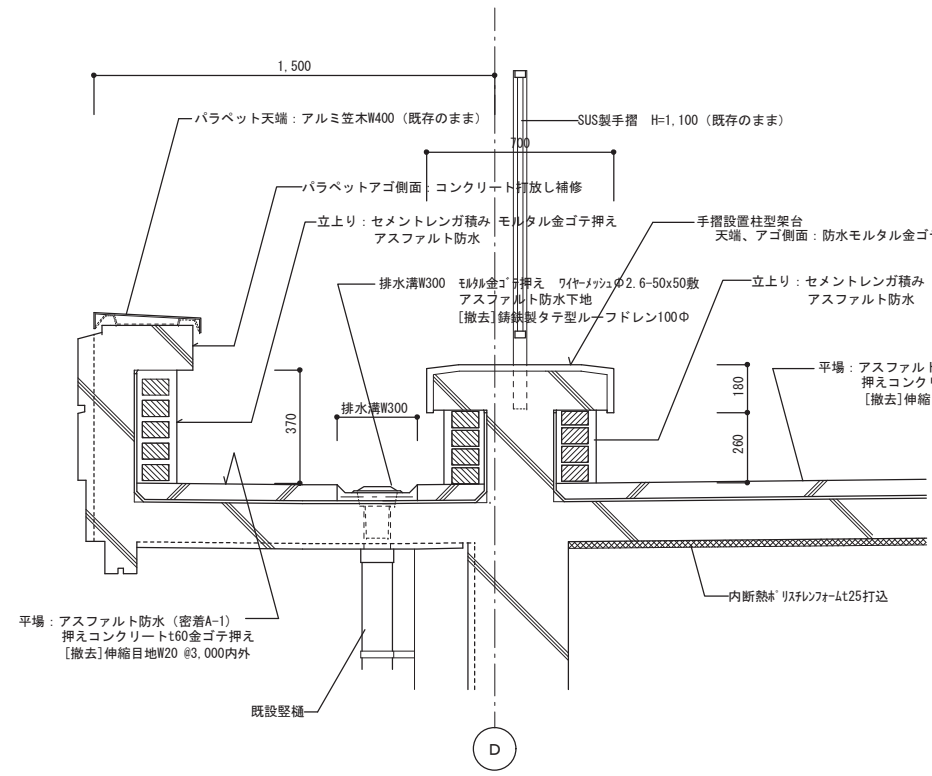
※太陽光発電設備アンカー部分の防水施工は丁寧かつ入念に防水施工を行う事。



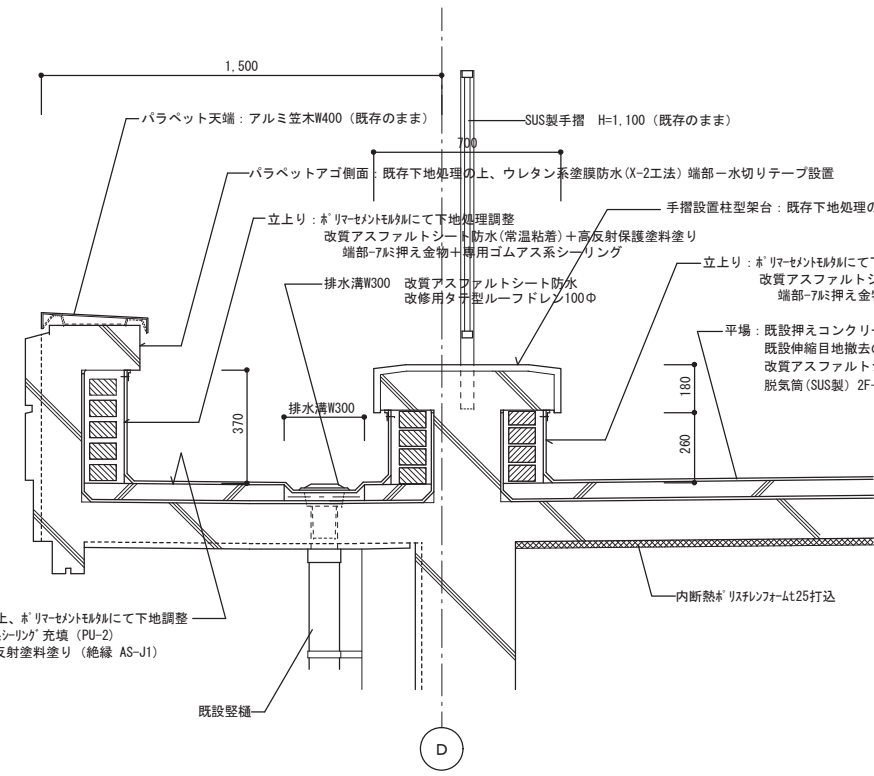
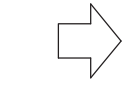
長谷川設計
一級建築士事務所 鳥取県第03-1010号 一級建築士登録 第255502号 長谷川恵一

Date	Check	Draw	Title	Scale	No.
R7.12	長谷川	Hasegawa	県立境港総合技術高等学校工業・商業実習棟屋上防水改修工事	A2 1/20 1/30	A — 8 / 9
			Name	防水改修部分詳細図 1	

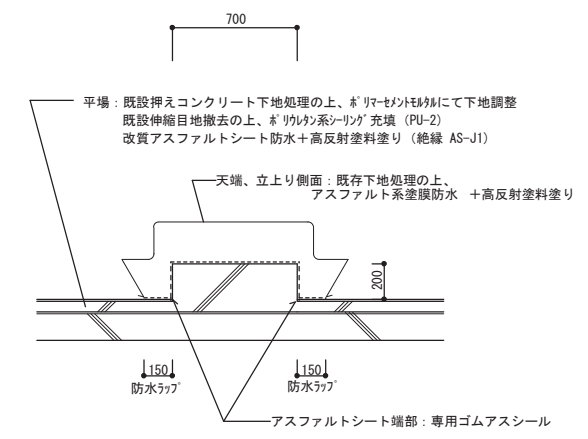




現況 - 2F バラベットの部分詳細図 1/20

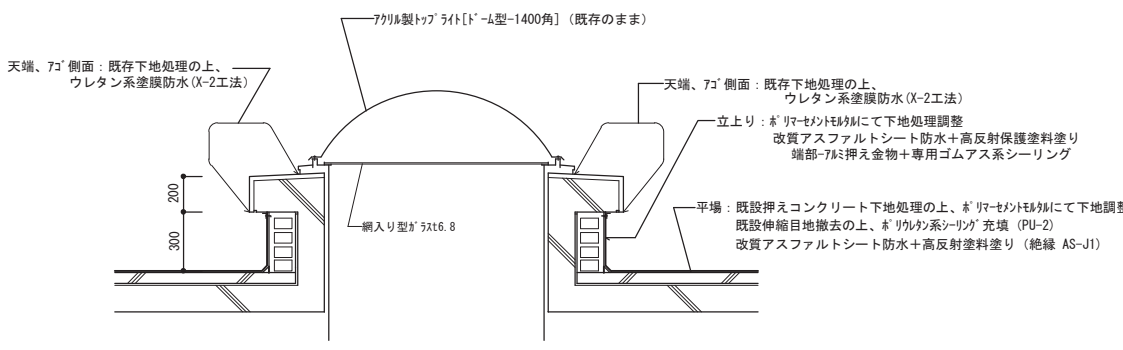


改修後 - 2F バラベットの部分詳細図 1/20

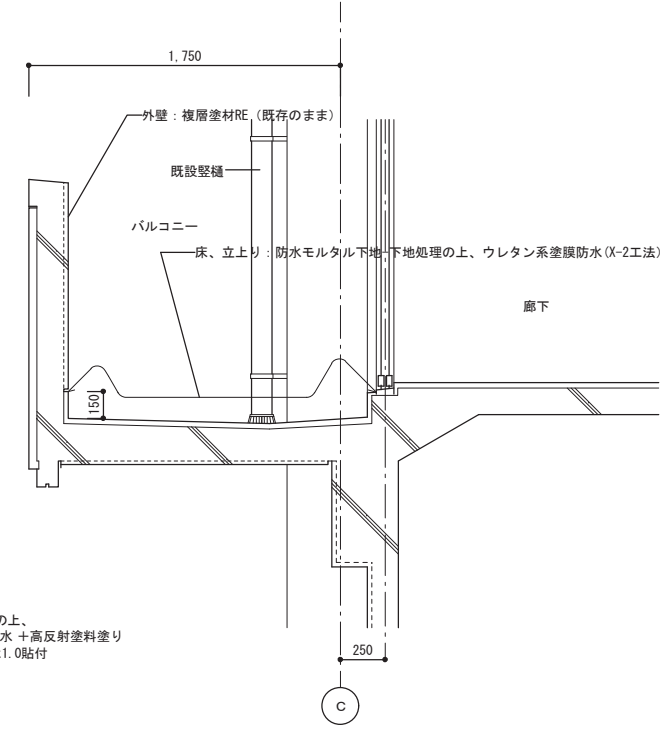


※塗膜防水材はルーフィングシート製造所の指定品とする。
※本図は1-2間の室外機基礎 W700xD300xH200H 部分を記載している。
※同形状の室外機基礎等も本図に準拠する。

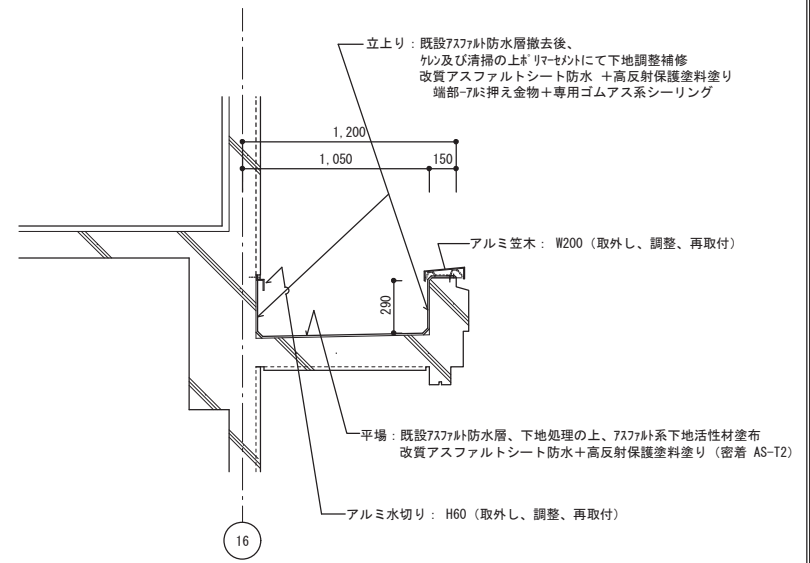
[改修後] - 1-2間 室外機基礎部分詳細図 1/30



[改修後] - 2F トップライト部分詳細図 1/30

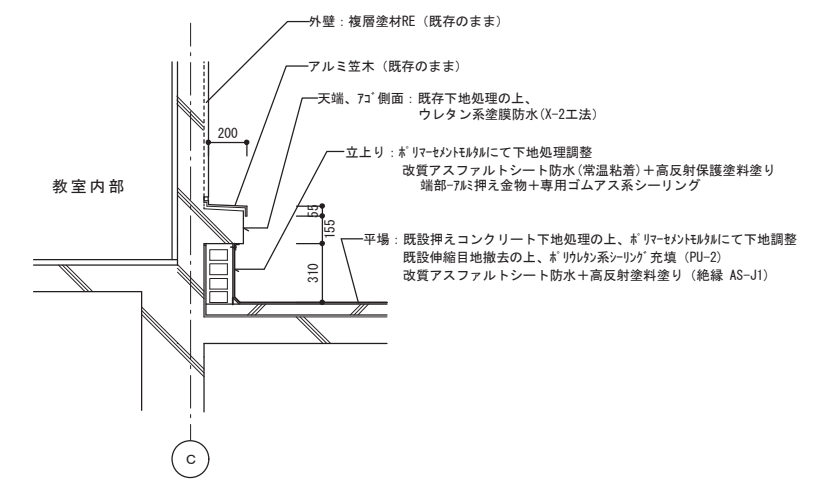


[改修後] - 2, 3F バルコニー部分詳細図 1/30

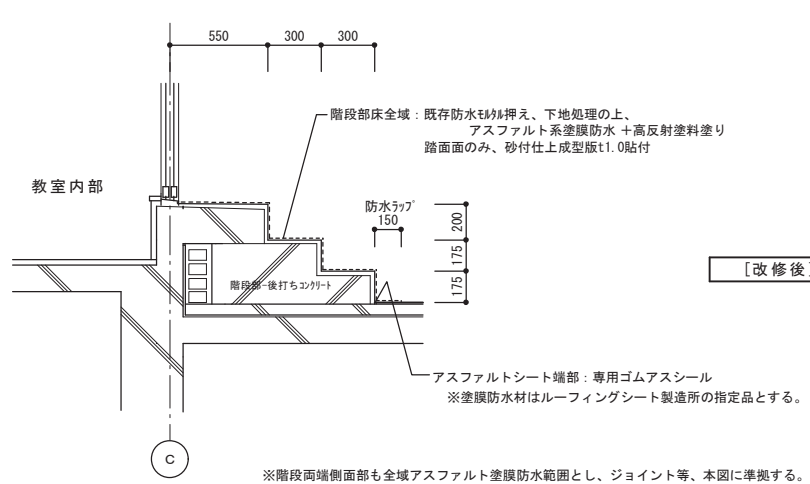


[改修後] - 2F 東側底部分詳細図 1/30

※西側底も同形状により、本図に準拠する。



[改修後] - 2F 水上側部分詳細図 1/30



[改修後] - 2F 階段出入口部分詳細図 1/30

※階段両端側面も全周アスファルト塗膜防水範囲とし、ジョイント等、本図に準拠する。



長谷川設計
一級建築士事務所 鳥取県第03-1010号 一級建築士登録 第25502号 長谷川恵一

Date	R7.12	Check	長谷川	Draw	Hasegawa	Title	県立境港総合技術高等学校工業・商業実習棟屋上防水改修工事	Scale	A2 1/20 1/30	No.	A 9/9
							Name	防水改修部分詳細図 2			